

平成26年度 市政・社会功労者を表彰しました



11月5日、様々な分野で市政の発展に寄与された市政・社会功労者の皆さんを表彰しました

社会功労者(敬称略)

● 社会福祉事業等民生の安定に努められた方

平島 加代子

永利 茂信

久富 敏弘

山田 身根男

● 地域の環境改善、美化に努められた方

わくわくボランティア
運動公園を美しくする会

● 学術、芸術、体育その他教育、文化の振興に努められた方

瀧 誠一

- 市議会議員として、市政振興に貢献された方
吉塚 邦之
- 徳富 正夫
- 松尾 昌弘

- 交通安全、災害の防止救助等に努められた方
上岡 浩次
- 古賀 章久

児童扶養手当を受給するために
は、市への申請が必要です



問 人事秘書課人事係
☎ 72-2111内線212

12月1日から 児童扶養手当の受給範囲が拡大します

これまで、公的年金を受給する

人は児童扶養手当を受給できませんでしたが、12月からは、年金額が児童扶養手当額より低い場合は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

※公的年金：遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

※受給している年金額が手当額よりも低いか確認する場合は、年金額と所得(平成25年分)がわかる書類を持参し、子育て支援課へご相談ください

申請方法

必要書類を添え、窓口で申請

※申請する人によって必要書類が異なりますので、詳しくはお問い合わせください

支給について

①申請の翌月分から

※公的年金を受給していることで児童扶養手当を受給できなかつた人が、平成26年12月1日時点で支給要件を満たす場合、平成27年3月までに申請をすると、平成26年12月分の手当から受給できます

- ②平成26年12月～平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。なお、児童扶養手当の支給は、年3回(4月・8月・12月)です。

問 子育て支援課
児童家庭係(内線474)
☎ 72-7481(北別館1階)



▲小板井2敬老会
(9月15日人権教育啓発センター)

各校区ごとの表彰者数

(対象期間：平成25年4月から平成26年3月まで)

校 区	男	女	計
小 郡	15人	16人	31人
大 原	4人	1人	5人
東 野	5人	4人	9人
三 国	6人	24人	30人
のぞみが丘	1人	1人	2人
立 石	5人	9人	14人
御 原	2人	0人	2人
味 坂	2人	2人	4人
計	40人	57人	97人

市は後期高齢者医療保険、介護保険どちらの給付も受けていない高齢者97人を表彰しました。高齢者の医療費は、毎年増え続け、平成24年度の福岡県の後期高齢者(老人)医療費は、6,795億円、小都市の被保険者一人当たりの医療費(平均)は111万円となっています。

1年間「無受診」を実現することは難しいかもしませんが、毎年、健康診査を受診し、かかりつけ医に相談するなど、常に自分の健康状態を把握し、慢性的な病気にならないよう、早期発見、早期治療に努めることが大切です。

Ogori News

3

老人健康者表彰を行いました

国保年金課
医療・年金係
☎72-2111内線422

Ogori News

4

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請期限は平成27年1月5日です

※期限を過ぎると申請を受け付けることができません

○臨時福祉給付金

対象 平成26年度の住民税が課税されていない人で次の①、②に該当しない人
①課税されている人の扶養親族など②生活保護などの受給者

支給額 1人につき10,000円

○子育て世帯臨時特例給付金

対象 平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給しており、平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の人

支給額 対象児童1人につき10,000円

都市計画案の縦覧を行います

Ogori News

5

対象の案 小郡都市計画小板井地区

地区計画の変更(小郡市決定)

期間 12月2日(火)～15日(月)

時間 午前8時30分～午後5時
※土日除く

意見書の提出

都市計画案に対し、意見のある人は、12月15日(月)までに意見書を提出することができます。

縦覧場所 問
都市計画課計画係
☎72-2111内線352
(西別館2階)

臨時福祉給付金
申問福祉課地域福祉係
☎72-2111内線445
子育て世帯臨時特例給付金
申問子育て支援課
児童家庭係
☎72-2111内線474

第5次小都市総合振興計画 後期基本計画策定のための 市民ワークショップ参加者募集

市では、今後のまちづくりを推進するため、平成28年度～平成32年度を計画期間とする第5次小都市総合振興計画「後期基本計画」を策定します。

この計画を策定するにあたり、市民ワークショップに参加し、皆さんのご意見をお聞かせください。

内容
①各分野（都市基盤・産業経済・生活環境・健康・教育など）における市のよさと課題について
②見えてきた課題に対応してできること

※内容は変更になる場合あり

日時

- ①1月24日（土）午後1時30分～4時30分
②2月15日（日）午前9時30分～正午

定員
35人 (応募多数の場合は抽選)

※参加決定者には後日開催案内を送付します

対象

市内在住、在勤、在学の人で、原則①②の両日とも参加が可能な人（高校生以上）

申込締切

12月24日（水）午後5時まで
午後5時



協働とは、「自分たちのまちは自分たちでつくる」ことを基本に、自助・共助・公助の組み合わせによって、お互いに協力しながら、地域の課題解決に取り組むことを言います。

小都市協働のまちづくり 実施計画策定への 意見を募集します

問 企画課企画政策係
(本館2階)
☎ 72-2111内線224
✉ 73-4466
✉ kikaku@city.ogori.lg.jp
〒838-0198 小都市小郡255-1

市では、「小都市協働のまちづくり実施計画」の策定を進めています。計画(案)は、「協働」の取組みを計画的かつ具体的に推進していくために、協働のまちづくりの基本的な方向性や考え方、今後重点的に取り組んでいくべきこと、市が行うべき支援策、市の推進体制などについて策定するものです。

この計画(案)に対する市民の皆さんの意見を募集します。

募集期間

12月3日（水）～26日（金）
午後5時まで

意見を提出できる人

市内在住、在勤、在学の人

計画(案)閲覧・意見用紙設置場所
①市ホームページ (ダウンロードできます) ②協働推進課

提出方法

窓口、ファックス、郵送またはEメール（電話不可）
※なお、ご意見をいただいた方への個別の回答はしませんので、ご了承ください

問 協働推進課
コミュニティ推進係
(本館2階)
☎ 72-2111内線252
✉ 73-4466
✉ community-s@city.ogori.lg.jp

差押不動産を公売します

問 収納課 72-2111内線132

市は、市税の滞納処分により差し押えた不動産を公売します。売却代金は、滞納市税に充当することになります。公売は、少しでも高額で落札されるよう、また、公正を期すため入札により行います。

公売物件や参加申込方法の詳細は、市ホームページまたは収納課までお問い合わせください。

公売日時

12月9日(火)／午前10時～

公売会場

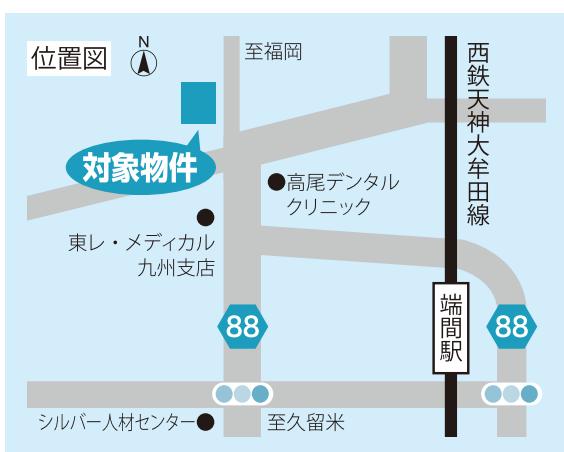
市役所北別館 2階大会議室

※滞納市税などが完納された場合は、公売が中止になることがあります

公売物件

①土地 小郡市寺福童字野添757番1
宅地 263.05m²
小郡市寺福童字野添757番2
宅地 268.73m²

建物 小郡市寺福童字野添757番地1
居宅 木造瓦葺 2階建 昭和53年築
床面積 1階116.32m² 2階31.58m²
西鉄天神大牟田線端間駅から約700m



②土地 小郡市三沢字上鷹添3949番5
宅地 172.89m²

建物 小郡市三沢字上鷹添3949番地5
店舗・居宅 木造セメント瓦葺 2階建 昭和41年築
床面積 1階59.62m² 2階49.68m²
西鉄天神大牟田線三沢駅から約20m

